



環境かわら版

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kankyo-c/0000007029.html>

2022年4月号（第311号）

特集

愛知県環境局の新年度主要事業



「2022年度あいち環境塾」の塾生を募集します (P11)



あいち^{エコ}ecoティーチャーによる環境学習講座をご活用ください (P12)



「^{まなびや}もりの学舎まつり」を開催しました (P12)



愛知県は「SDGs 未来都市」として、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組を推進しています。

「環境かわら版」Web ページは
こちらから



今月号とバックナンバーを掲載しています。





愛知県環境局の新年度主要事業

環境局の重点施策と予算

2022年度は、次に掲げる重点施策を中心に、様々な取組の積極的な展開を図ります。

○ 地球温暖化対策の推進 585,162 千円

カーボンニュートラルの実現に向けて、国の温室効果ガス削減目標の引き上げ等を踏まえ、「あいち地球温暖化防止戦略2030」の改定を進めるとともに、県民、事業者、市町村等との連携・協働により、一層の地球温暖化対策を推進します。

カーボンニュートラルの実現に向けた新たな取組を検討し、具体的なプロジェクトの創出を目指す「あいちカーボンニュートラル戦略会議」を開催するとともに、脱炭素型の事業・企画アイデアを全国から幅広く募集します。

スマートハウスやゼロ・エネルギー・ハウス^{ゼッチ}（ZEH）など、環境性能に優れた住宅のさらなる普及を目指し、市町村と協調して補助を実施します。住宅用太陽光発電施設や家庭用エネルギー管理システム^{ヘムス}（HEMS）などの一体的導入等に加え、新たに太陽熱利用システムを補助対象に追加します。

EV・PHV・FCVやハイブリッド自動車のユニバーサルデザインタクシー等を導入する事業者に対して、補助を実施します。

○ 循環型社会形成の推進 353,370 千円

「あいちサーキュラーエコノミー推進プラン」に基づき、製品の製造から消費・リサイクルまでの各段階で、新たな資源の投入や廃棄物の発生を限りなく小さくする「サーキュラーエコノミー型ビジネス」への転換や3Rの取組の高度化を図ります。

リサイクル設備等の導入を支援する「循環型社会形成推進事業費補助金」の対象に、先導的・効果的なサーキュラーエコノミーに資する製品を製造する設備を追加します。

プラスチックごみ削減対策として、動画等を活用した普及啓発を行うとともに、市町村のプラスチックごみ分別収集計画の策定を支援します。

また、食品ロス削減対策として、「愛知県食品ロス削減推進計画」に基づき、食品ロス削減に積極的に取り組む企業・団体を認定するパートナーシップ制度を新たに創設するほか、市町村による食品ロス削減推進計画の策定を支援するとともに、啓発イベントや、小学生を対象とした環境学習プログラムによる普及啓発を実施します。

○ 生物多様性の保全 40,191 千円

「生態系ネットワークの形成」及び「生物多様性主流化の加速」を中核的な取組に掲げる「あいち生物多様性戦略2030」に基づき、県民・事業者等による取組の活性化を図るとともに、COP15への参加や世界のサブナショナル政府との連携を通じて、世界の取組の活性化に貢献します。

生物多様性に関心のある県民の皆さんに「生物多様性サポーター」として登録いただくとともに、保全活動の活性化に向けたフォーラムを開催します。また、生物多様性保全に取り組む企業を認証する制度により、事業者の保全活動を推進します。

湿地・里山における希少な野生生物の生息・生育環境を守るための調査等を進めます。

○ 「環境首都あいち」を支える基盤づくり 45,878 千円

「第5次愛知県環境基本計画」に基づき、多様な主体間のパートナーシップの構築やSDGsの県内全域への普及・浸透を図るため、2022年10月に愛知県国際展示場で「SDGs AICHI EXPO 2022」を開催し、企業・大学・NPOなどによる取組の発信や講演等を実施します。

〔 環境政策課 予算・経理グループ
電話 052-954-6239 (ダイヤルイン) 〕

環境政策課の主要事業

1 環境基本計画の推進

「愛知県環境基本条例」に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、環境基本計画を策定しています。

2021年2月に策定した「第5次愛知県環境基本計画」では、「SDGs達成に向け、環境を原動力に経済・社会が統合的に向上する『環境首都あいち』」を目標に掲げ、「地球温暖化対策」「自然との共生」「資源循環」「安全・安心の確保」の各分野について、新たな課題への対応も含め取り組むとともに、SDGsを理解・認識した「行動する人づくり」やパートナーシップによる連携・協働を推進します。

2 SDGs達成に向けた取組推進

(1) SDGs AICHI EXPO 2022の開催

企業、大学、NPO、県民、行政などの多様な主体間のパートナーシップの構築やSDGsの県内全域への普及・浸透を目的としたSDGs推進フェア「SDGs AICHI EXPO 2022」を10月に開催します。

このイベントには、愛知県もブース出展し、本県のSDGsに係る取組等を発信するとともに、楽しみながらSDGsを理解してもらうため、ワークショップなどの体験型企画も実施します。

【SDGs AICHI EXPO 2022の概要】

主催：SDGs AICHI EXPO 実行委員会（会長：知事）
時期：2022年10月6日（木）～8日（土）
会場：愛知県国際展示場（Aichi Sky Expo）
内容：多様な主体のブース出展やステージイベント



「SDGs AICHI EXPO 2021」の様子

(2) SDGs環境プラットフォームの構築

企業、金融機関、大学、NPO等の多様な主体がSDGs達成に向けた環境面の取組を発信・共有できるように「SDGs環境プラットフォーム」の構築を進めます。

3 持続可能な未来のあいちの担い手育成事業

「環境首都あいち」を支える人づくりを推進する

ため、環境面での人材育成プログラム「かがやけ☆あいちサステイナ研究所」を実施します。

この研究所は、未来の環境活動の担い手となる大学生が、パートナー企業から提示された環境課題に対し、現場調査や企業担当者とのディスカッションを経て解決策を提案するもので、活動や成果をSNS等で発信しています。



かがやけ☆あいちサステイナ研究所の概要

4 環境白書の作成

「環境基本条例」に基づき、県の環境の状況及び環境の保全施策について、毎年、環境白書としてとりまとめています。環境白書は県議会に報告するとともに、市町村、県内公立図書館、大学、高校等への無償配布や愛知県県民相談・情報センターでの有償頒布、県Webページにより、県民の皆さんに周知しています。

5 公害審査会

公害に係る民事上の紛争について、弁護士、学識者で構成する愛知県公害審査会において、公正・中立な立場で、その迅速かつ適正な処理に当たります。

6 公害健康被害者の救済

「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき認定されている公害健康被害者に対して、療養の給付、障害補償費などの6種類の補償給付を行うとともに、リハビリテーション事業などの公害保健福祉事業を実施します。

7 公害防除施設の整備等の促進

中小企業者が県の融資制度を利用して、公害防除施設の設置や工場の移転をした際に、返済に係る支払利子額の60%を補給しています。これにより、中小企業者の返済負担を減らし、公害防除施設の整備を促進します。

環境政策課 企画・広報グループ
電話 052-954-6210（ダイヤルイン）

環境活動推進課の主要事業

1 環境配慮行動の推進

県自らの事務事業における環境負荷の低減を進めるため、「愛知県庁の環境保全のための行動計画（あいちエコスタンダード）」に基づく省エネ・省資源の取組や、環境に配慮した物品・サービスの購入（グリーン購入）などを推進します。

また、グリーン購入の普及と定着を図るため、事業者と協働して消費者への啓発キャンペーンを実施します。

2 あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業

「あいち森と緑づくり税」を活用して、NPO 等が自発的に行う森と緑の保全活動や環境学習事業に必要な経費を支援します。

また、環境活動に必要な知識やノウハウを身に付けるための講習会を実施します。

3 環境学習の推進

「愛知県環境学習等行動計画 2030」（2018 年 3 月策定）に基づき、環境学習事業を推進します。

(1) あいち環境学習プラザ（環境調査センター内）の取組

県が養成した環境学習講師「あいち eco ティーチャー」による、学校等の社会見学に対応した環境学習プログラムを実施します。また、夏休み等における小中学生向け環境学習講座の開催や、環境学習コーディネーターによる講師紹介等の相談業務を実施します。

(2) もりの学舎（愛・地球博記念公園内）の取組

インタープリター（森の案内人）による自然体感プログラムを来館者向けに実施するほか、小学生向けに「もりの学舎キッズクラブ」等の事業を実施します。また、未就学児童向けに、「もりの学舎ようちえん」等を実施するとともに、保育士、環境学習施設職員等への研修を行います。

(3) 高校生向け環境学習の推進

高校生が専門家等の支援を受けながら地域の環境に関する調査・研究を行い、その成果を基に環境学

習教材を作成するとともに、その教材の活用・普及を図る事業「あいちの未来クリエイト部」を実施します。

4 エコアクションの推進

省エネ・省資源など日常でできる環境配慮行動「エコアクション」を促進するため、愛知県環境学習施設等連絡協議会（AEL ネット）による環境学習スタンプラリーを実施するとともに、県民参加型のイベントを開催します。

5 環境影響評価の推進

環境に著しい影響を及ぼすおそれのある大規模事業について、事業者による環境配慮が適切に行われるよう、環境影響評価制度を運用します。

6 化学物質に係る環境リスク対策の推進

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」及び「県民の生活環境の保全等に関する条例」に基づき、化学物質の排出量、移動量及び取扱量を集計し、その結果を公表します。

また、県民の化学物質への理解を深め、事業者の取組の促進を図るため、セミナーの開催や Web ページでの情報発信等、化学物質に関する様々な普及啓発を行います。

7 ダイオキシン類対策の推進

「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づき、事業所に立入検査を行い、排出基準の遵守等の指導を行うとともに、大気、公共用水域（河川・海域等）、地下水及び土壌の環境調査を行い、その結果を公表します。

8 環境放射能測定の実施

環境調査センター始め県内 5 か所に設置したモニタリングポストで大気環境中の放射線量率の測定を行います。また、ゲルマニウム半導体検出器を用いて、海水などに含まれる放射能濃度を測定します。

これらの測定結果は、Web ページ等で速やかに公表します。

（環境活動推進課 調整・環境配慮行動グループ
電話 052-954-6241（ダイヤルイン））

水大気環境課の主要事業

生活環境地盤対策室を含む

1 公共用水域及び地下水の常時監視

「水質汚濁防止法」に基づき作成した水質測定計画により、公共用水域（河川・湖沼・海域）及び地下水の常時監視を実施します。

2 水質・土壌・地下水汚染対策

「水質汚濁防止法」に基づき、工場・事業場に対し、排出水等の水質に係る規制・指導を実施します。また、「土壌汚染対策法」、「県民の生活環境の保全等に関する条例」に基づき、工場・事業場等に対し、土壌汚染状況調査や汚染拡散防止措置の適切な実施を指導します。

3 水質総量削減計画の推進

閉鎖性水域である伊勢湾・三河湾の水質改善を図るため、「水質汚濁防止法」に基づく水質総量削減計画を策定し、水質保全対策を推進します。

4 大気汚染の常時監視

「大気汚染防止法」に基づき、微小粒子状物質（PM_{2.5}）、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント等の大気汚染物質の常時監視を行い、環境基準の達成状況など大気汚染の実態を把握します。毎時の測定値については、Web ページで情報提供しています。

5 大気汚染物質対策

「大気汚染防止法」及び「県民の生活環境の保全等に関する条例」に基づき、工場・事業場に対し、大気汚染物質の規制・指導を実施します。

また、アスベスト使用建築物の解体等作業場の立入検査を行い、作業基準の遵守状況を確認するなど、アスベスト粉じんの飛散防止の徹底を図ります。

さらに、「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律」に基づき、ブルドーザなどのオフロード車を使用する工場・事業場等からの排出ガスの規制を行います。

6 フロン類対策

「フロン排出抑制法」に基づき、業務用冷凍空調機器の管理者やフロン類を充填・回収する事業者等に対し、フロン類の大気中への排出抑制を指導し、オゾン層保護対策や地球温暖化対策を推進します。

7 三河湾環境再生プロジェクトの推進

県民、NPO、市町村等と県が一体となって三河湾の環境再生に向けた取組の機運を高めるため、「三河湾環境再生パートナーシップ・クラブ」と連携・協働し、「三河湾大感謝祭」などの啓発事業を実施するとともに、NPO等の活動支援を行います。

8 生活排水対策の推進

(1) 浄化槽の設置促進、維持管理指導

生活排水を適正に処理し、水質改善を図ることを目的として、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進する補助事業を実施します。

また、2019年度の浄化槽法の一部改正に基づき、浄化槽管理者等に対し、浄化槽の適正な維持管理を指導するとともに、優良浄化槽保守点検業者認定制度等を新たに規定した「浄化槽保守点検業者の登録に関する条例」に基づき、保守点検業者の育成・指導を強化していきます。

(2) 啓発活動の実施

生活排水対策実践活動の普及・定着を図るため、広報誌などによる啓発を行うとともに、小中学生を対象とした水質パトロール隊事業を実施します。

(3) 県内唯一の天然湖沼「油ヶ淵」での取組

県と油ヶ淵周辺4市（碧南市、安城市、西尾市及び高浜市）で構成する「油ヶ淵水質浄化促進協議会」により、油ヶ淵の水環境の改善を図るための啓発活動を行うとともに、周辺住民と協働して水質モニタリングなどを行います。

9 騒音・振動・悪臭対策

市町村の事務である騒音・振動・悪臭の各法及び県条例に基づく規制指導に関し、市町村を支援するとともに、交通騒音等に係る調査を実施し、環境基準の達成率の向上に向け、関係機関に働きかけを行います。

10 地盤沈下対策の推進

地盤沈下対策のため、地下水揚水規制等の防止対策を実施するとともに、地盤沈下量の調査や地下水位常時観測等を実施します。

水大気環境課 調整・計画グループ
電話 052-954-6221（ダイヤルイン）

自然環境課の主要事業

2021年2月に策定した「あいち生物多様性戦略2030」に基づき、「人と自然が共生するあいち」の実現に向けて、様々な取組を展開します。

1 あいち方式2030の推進

あいち方式2030は、同戦略の中核的取組方針であり、「全ての主体がコラボレーション（協働）により生物多様性の保全を進める」という考え方です。「生態系ネットワークの形成」と「生物多様性主流化の加速」を両輪とし、10項目の重点プロジェクトを掲げています。

当課は地域連携保全活動支援センターとして、生物多様性保全に賛同する個人や団体等を登録する

「あいち生物多様性サポーターズ」やWebページ「あいち生きものステーション」等を通じて、生物多様性保全に関わる情報を発信・共有し、新たな保全活動の創出や活動の活性化を図ります。

あいち森と緑づくり事業の交付金を活用した生態系ネットワーク形成の取組を引き続き支援するとともに、生物多様性保全に取り組む企業の認証制度の推進、湿地や里山の保全活動を推進するための基礎調査の実施などにより、あいち方式2030を推進します。

2 ユースの生物多様性保全活動の促進

「愛知県SDGs未来都市計画」に基づき、次代を担うユース世代を中心とした連携による生物多様性保全活動を推進します。県内各地で企業やNPO等と連携して、ユース活動組織の生物多様性保全活動とその成果の情報発信を支援・促進するとともに、交流会を実施し県内ユースの幅広い育成を図ります。

3 愛知目標達成に向けた国際先進広域自治体連合協働事業の実施

生物多様性保全に先進的に取り組む世界の広域自治体と立ち上げた「国際先進広域自治体連合」として、次期世界目標が採択されるCOP15（中国・昆明で開催予定）等において世界の自治体の取組を促す共同アピールを行います。

4 東三河地域におけるSDGs関連取組の推進

東三河地域でSDGsの理念と取組を広めていくため、SDGsの知見を持つ人材を育成し、環境保全活動やイベントでの情報発信、企業・NPOとの連携等に取り組んでいきます。

5 自然公園の保護と利用

「自然公園法」及び「愛知県立自然公園条例」に基づき、県内の自然公園の保護を図るため、工作物の設置等の各種行為を適切に規制するとともに、自然公園の適正な利用増進に努めます。また、社会情勢等の変化に応じて、順次、自然公園の区域等の見直しを進めます。さらに、東海自然歩道や県営の自然公園施設を県民の皆さんが安全で快適に利用できるよう管理運営をします。

6 自然環境保全地域の保全

「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づき、自然公園区域外に残されている優れた天然林、動植物の生息生育地等の貴重な自然環境を有する自然環境保全地域の保全を図ります。

7 希少野生動植物の保護

「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づき指定した指定希少野生動植物種及びその生息地等保護区の規制・監視や保全等を進めるとともに、県内の絶滅危惧種の調査及び普及啓発を行います。

8 外来種（移入種）対策

県内の生態系等に悪影響を及ぼすおそれのある外来種に関する普及啓発を行うとともに、研修会の開催や専門家の派遣等により、地域の防除活動を支援します。

9 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化

鳥獣の保護・管理を図るため、鳥獣保護区の指定、野生鳥獣の保護及び管理に関する普及啓発事業、指定管理鳥獣捕獲等事業などを実施するとともに、狩猟の適正化を図るため、狩猟免許、狩猟等に関する指導・取締りなど、狩猟行政に係る事務を行います。

〔自然環境課 調整・施設・自然公園グループ〕
電話 052-954-6227（ダイヤルイン）

地球温暖化対策課の主要事業

カーボンニュートラルの実現に向けて、県民、事業者、市町村等と連携・協働し、「徹底した省エネルギー」と「再生可能エネルギーの導入拡大」に取り組むとともに、「あいち地球温暖化防止戦略 2030」を改定し、本県の地球温暖化対策を積極的に進めます。

1 地球温暖化対策

(1) あいち地球温暖化防止戦略 2030 の改定

国の 2030 年度温室効果ガス削減目標の引き上げ（2013 年度比：26%削減→46%削減）等を踏まえ、本県の新たな削減目標や取組等の検討を進め、「あいち地球温暖化防止戦略 2030」（2018 年 2 月策定）を改定します。

本県の地球温暖化対策が一層加速するよう、意欲的な目標や具体的な取組を検討していきます。

(2) カーボンニュートラルの実現に向けた新たな取組

本県のカーボンニュートラルの実現に資する幅広い事業・企画アイデアを全国から募集し、学識経験者で構成する「あいちカーボンニュートラル戦略会議」（2021 年 6 月設置）で選定したプロジェクトの事業化を支援していきます。

(3) 事業者向けの施策・取組

事業者の削減対策の評価とともに技術的な助言を行う「地球温暖化対策計画書制度」や、中小事業者等向けに省エネに関するアドバイスを実施します。

また、再エネ地産地消の事業化に向け、課題の抽出や採算性の検証といった検討調査を行い、事業計画づくりを支援します。

(4) 県民向けの施策・取組

県民の皆さんに脱炭素型の生活様式への転換を促す「あいち COOL CHOICE」県民運動を展開しています。省エネ行動を記載したチェックシートを使って、夏休みに小学生が家族とエコライフの実践に取り組む「夏休み！おうちでエコアップ大作戦」や、小学校中学年・高学年、放課後子ども教室等を対象とした出前講座「ストップ温暖化教室」を実施します。

環境に配慮した住宅（スマートハウス、ZEH*）の普及を図るため、住宅用太陽光発電施設と家庭用エネル

ギー管理システム（HEMS）などの一体的導入等に加え、新たに 2022 年度から太陽熱利用システムに対して、市町村との協調により補助を行います。

*ZEH（ゼロ・エネルギー・ハウス）：外皮（外壁、窓等）の断熱性能等の向上と高効率設備システムの導入により、年間の一次エネルギー消費量が正味で概ねゼロとなる住宅

(5) 低炭素水素サプライチェーンの事業化推進

再生可能エネルギーを活用して、二酸化炭素の排出が少ない低炭素水素を製造・輸送・利用する「低炭素水素サプライチェーン」の事業化を推進するため、産学行政で構成する「あいち低炭素水素サプライチェーン推進会議」の開催や、「低炭素水素認証制度」による事業者支援を行っていきます。

2 自動車環境対策

運輸部門の温室効果ガス削減と沿道大気環境改善のため、総合的な自動車環境対策を推進します。

(1) ゼロエミッション車の普及促進

2021 年 3 月に策定した「あいち自動車ゼロエミッション化加速プラン」の目標である「2030 年度における新車販売台数のうち、電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、燃料電池自動車（FCV）の割合を 30%とする」ことを目指し、これらの車両を導入する中小企業等の事業者に対する補助や自動車税種別割の課税免除による車両導入の支援のほか、車両の普及を支えるインフラ整備の拡充等を一体的に進め、EV・PHV・FCV の普及を加速します。

また、公用車への率先導入を進めます。

(2) 自動車 NOx・PM 法に基づく取組

「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（自動車 NOx・PM 法）」に基づき、県内の対策地域内における窒素酸化物（NOx）及び粒子状物質（PM）の総量の削減に取り組みます。

また、「貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱」に基づき、荷主等からの貨物運送事業者等への車種規制非適合車の不使用要請や確認の徹底を図ります。

地球温暖化対策課 調整・企画グループ
電話 052-954-6213（ダイヤルイン）

資源循環推進課の主要事業 廃棄物監視指導室を含む

1 廃棄物処理計画の推進

2022年2月に策定した「愛知県廃棄物処理計画」に掲げる目標の達成に向け、3Rの促進や適正処理の徹底など各種施策を推進します。

2 サーキュラーエコノミーの推進

2022年3月に策定した「あいちサーキュラーエコノミー推進プラン」に基づき、「あいち資源循環推進センター」を核として、サーキュラーエコノミーへの取組を進めます。

(1) サーキュラーエコノミー推進モデルの展開

プラスチックや太陽光パネルなどの循環利用モデルの事業化に向けて、事業者、大学、有識者等で構成するプロジェクトチームを設立します。

(2) 循環ビジネスの振興支援

「循環ビジネス創出コーディネーター」による相談や技術指導に加え、先導的・効果的なリサイクル設備等を補助する「循環型社会形成推進事業費補助金」、展示会を通じた循環ビジネスの普及展開支援、環境負荷低減に関する優れた事業等を表彰する「愛知環境賞」等の施策により、循環ビジネスの振興を図ります。

(3) 人材育成・情報発信

持続可能な社会づくりのリーダーを育成する「あいち環境塾」や自治体向けのセミナーを開催するとともに、サーキュラーエコノミー型ビジネスの普及を目指したスターティングブック、Webサイト「あいち資源循環ナビ」、県庁西庁舎1階の展示コーナーにおいて循環ビジネス等の情報を発信します。

(4) 多様な主体との連携

サーキュラーエコノミー型ビジネスへの転換に必要な施策や支援を検討する「サーキュラーエコノミー型ビジネス創出研究会」を開催します。

3 プラスチックごみ対策の推進

「あいちプラスチックごみゼロ宣言」を踏まえ、プラスチックごみ削減の行動を促進する啓発動画を作成するとともに、市町村の分別収集計画の策定を支援します。

また、海洋プラスチックごみ問題に対応するため、

市町村が行う海岸漂着物等の回収・処理を支援するとともに、海洋ごみの発生抑制対策を実施します。

4 食品ロスの削減

2022年2月に策定した「愛知県食品ロス削減推進計画」に基づき、食品ロス削減に積極的に取り組む企業・団体を認定するパートナーシップ制度を新たに創設するとともに、市町村の食品ロス削減推進計画の策定を支援します。

5 廃棄物の適正処理の推進

(1) 一般廃棄物

ア 一般廃棄物処理施設に対する指導

市町村等による処理施設の適正・効率的な整備、維持管理のための技術的支援等を行います。

イ 災害廃棄物処理計画の推進

「愛知県災害廃棄物処理計画」に基づき、市町村等向けの研修や図上演習の実施を通して、実効性のある処理体制の構築を進めます。

(2) 産業廃棄物

ア 規制指導

「廃棄物処理法」等に基づき、産業廃棄物処理業及び処理施設の許可に当たり厳正な審査を行うとともに、産業廃棄物の適正処理が行われるよう、排出事業者及び産業廃棄物処理業者に対して立入検査を実施するなど、指導・監視を行います。

イ 不法投棄等不適正処理防止対策

産業廃棄物の不法投棄、野焼き等の不適正処理を防止するため、立入検査や民間業者によるパトロールに加え、防災ヘリコプターやドローンを活用した、上空からの監視を実施します。

ウ 事業者指導

産業廃棄物管理票（マニフェスト）による廃棄物の移動管理の透明性の向上を目的とした、電子マニフェストの普及を促進します。

また、産業廃棄物の不適正処理を防止するため、「再生資源の適正な活用に関する要綱」に基づき、産業廃棄物や副産物を原材料として製造された再生品等の環境安全性を確認します。

(3) PCB 廃棄物

「愛知県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」に基づき、PCB 廃棄物の計画的かつ適正な処理を推進します。

「あいちサーキュラーエコノミー推進プラン」を 策定しました



愛知県では、循環型社会の形成に向け、新たにサーキュラーエコノミーへの転換と3Rの高度化による循環ビジネスの進展を目標とする「あいちサーキュラーエコノミー推進プラン」を策定しました。

詳細はWebページをご覧ください。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/junkan/aceplan.html>)



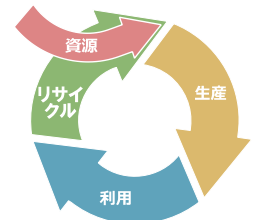
1 策定の趣旨

本プランでは、従来の3Rの取組を生かしながら、2031年度までの10年間で、県内産業のサーキュラー

エコノミーへの転換を推進することで、循環型社会の形成を目指し、脱炭素、自然共生、経済成長、健やかで幸せな暮らしなど環境・経済・社会が統合的に向上する持続可能な社会へとつなげていきます。

2 サーキュラーエコノミーとは

「廃棄物・汚染を出さない」「製品や資源を使い続ける」「自然システムを再生する」という3原則のもと、資源投入量と廃棄物発生量を最小化しながら、製品やサービスを生み出す経済システムです。

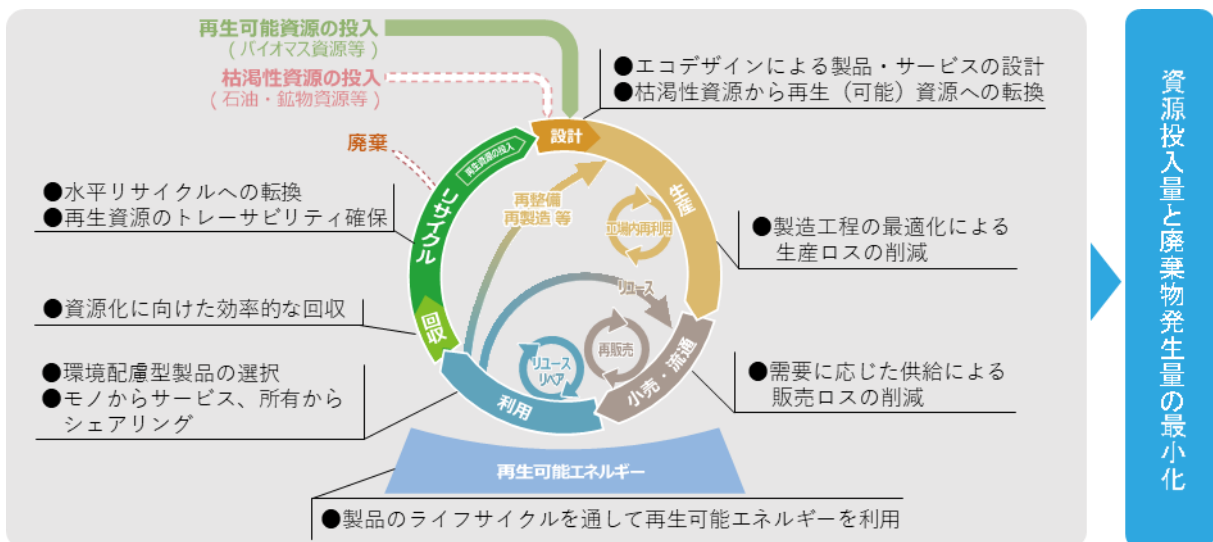


サーキュラーエコノミーのイメージ

■ プランの概要

<p>I 目指すべき姿 サーキュラーエコノミーが浸透した循環型社会による環境負荷が最小化された「環境首都あいち」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○あらゆる製品や素材を資源として有効に循環利用するサーキュラーエコノミーが構築 ○バイオマスや未利用エネルギーが利活用され、資源や地域特性にあわせた循環が構築 ○“モノからサービスへ”、“所有からシェアリングへ”などの経済活動が活発化 ○サーキュラーエコノミー型商品などの環境配慮型製品が選択される消費行動が活発化 ○事業者間のバリューチェーンやパートナーシップによる循環ビジネスが進展 ○先導的で優れたリサイクル技術・事業等が展開され、世界のモノづくり産業を牽引 	<p>II プランの目標 サーキュラーエコノミーへの転換と3Rの高度化による循環ビジネスの進展</p> <ul style="list-style-type: none"> ○サーキュラーエコノミーへの転換 ○3Rの高度化と新たな循環ビジネスの創出 ○人づくり・情報発信の促進 ○循環ビジネスにおける連携強化
<p>III 施策と主な取組</p>	
<p>施策1 サーキュラーエコノミー推進モデルの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ○サーキュラーエコノミーモデルの創設 <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック循環利用モデル ・繊維・衣類循環利用モデル ・食品循環利用モデル ・太陽光パネル循環利用モデル ・リペア・リビルドモデル ・未利用木材循環利用モデル ○プロジェクトチームの設立と事業化支援 <p>施策2 循環ビジネスの振興支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ビジネスの相談や技術指導 	<ul style="list-style-type: none"> ○循環型社会形成推進事業費補助金による支援 ○愛知環境賞の表彰 <p>施策3 人材育成・情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ○あいち環境塾や自治体向けセミナーの開催 ○事業者向けスターティングブックの作成 ○あいち資源循環ナビによる情報発信 <p>施策4 多様な主体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○サーキュラーエコノミー型ビジネス創出研究会の開催

＜サーキュラーエコノミーによる循環型社会の形成のイメージ＞



資源循環推進課 循環グループ
電話 052-954-6233 (ダイヤルイン)

令和2年度一般廃棄物処理事業実態調査結果について



愛知県では、令和2年度（2020年度）における市町村及び一部事務組合による一般廃棄物処理事業実態調査の結果を取りまとめました。

1 ごみの排出・資源化状況（対前年度実績値比較）

ごみの総排出量や一人一日当たりのごみ排出量など、県全体のごみの排出状況は、前年度と比べ微減し、リサイクル率は微増しました（表1）。

長期的な傾向は図1、図2のとおりです。

表1 ごみの排出・資源化状況

項目	2020年度	2019年度	前年度比
ごみの総排出量(千t)	2,469	2,537	2.7%減
一人一日当たりのごみ排出量(g/人・日)	895	915	2.2%減
処理しなければならないごみの一人一日当たりの量(g/人・日)	734	753	2.5%減
一人一日当たりの家庭系ごみの量(g/人・日)	531	520	2.1%増
最終処分量(千t)	172	194	11.3%減
総資源化量(千t)	551	540	2.0%増
リサイクル率(%)	22.3	21.3	1.0ポイント増

- ※1 「処理しなければならないごみの量」とは、「ごみの総排出量」から再資源化を目的として回収された古紙や空き缶などを除いた量をいう。
- ※2 「家庭系ごみの量」とは、家庭からの処理しなければならないごみの排出量を示すもので、「処理しなければならないごみの量」から事業活動に伴って発生したごみを除いた量をいう。
- ※3 「総資源化量」とは、市町村等が収集した又は直接搬入されたごみのうち資源化された量と、集団回収で集められた資源ごみ量を合計した量をいう。

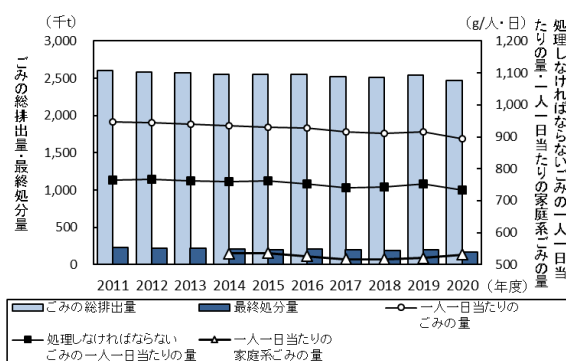


図1 ごみの総排出量、最終処分量等の推移

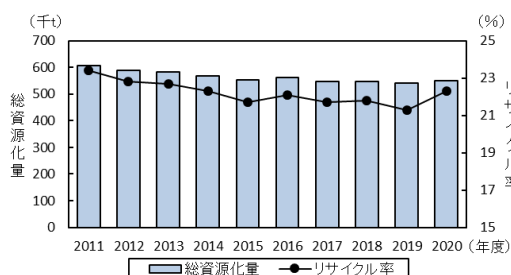


図2 総資源化量とリサイクル率の推移

2 市町村ごとの状況

県内で一人一日当たりのごみ排出量が最も少ない市町村は、人口10万人以上では江南市（715g/人・日）、人口10万人未満では岩倉市（644g/人・日）でした。なお、全市町村の主な指標に加え、それぞれを順位付けした一覧表を「あいちの環境」Webページで公表しています。

3 ごみ処理経費

県内のごみ処理に要した経費の総額（処理・維持管理費及び建設改良費等の合計）は約1,173億円で、県民一人当たりには換算すると年間15,513円となり、前年度の17,081円を下回っています。

4 県におけるごみ減量化の取組

循環型社会の実現に向け、廃棄物の排出抑制等を促進するため、新たに「愛知県廃棄物処理計画（2022～2026年度）」を策定し、ごみの総排出量等の目標を定めています（表2）。

今後も「ごみゼロ社会推進あいち県民会議*」を活用した3Rの促進や市町村等の取組を促進するための啓発、情報提供、技術的支援を進めていきます。

*事業者団体、消費者団体、県内市町村等111団体で構成

表2 愛知県廃棄物処理計画の進捗状況

項目	2020年度 実績値	2026年度 目標値
ごみの総排出量(千t)	2,469	2,390
一人一日当たりの家庭系ごみの量(g/人・日)	531	480
リサイクル率(%)	22.3	約23
最終処分量(千t)	172	186

私たち一人一人が、詰め替え商品の購入、マイバッグの利用、料理の食べきり等、身近で簡単な行動をとることも、ごみの減量につながります。こうした様々な取組によりごみの減量は着実に進んでいきますので、引き続きご協力をお願いします。

本調査の詳細はWebページをご覧ください。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/junkan/ippai-jittaityousa-r2.html>)



資源循環推進課 一般廃棄物グループ
電話 052-954-6234（ダイヤルイン）

「2022年度あいち環境塾」の塾生を募集します



愛知県では、(公財)名古屋産業科学研究所と共同で、持続可能な社会づくりのリーダー育成を目的に「あいち環境塾」を開講します。

講師には、資源循環や気候変動、生物多様性、SDGsなど環境に関連する各分野の第一線で活躍する専門家を迎えます。

2008年度の開講以来286名が卒塾し、企業やNPOなどの各分野で活躍されています。

意欲ある皆さんのご応募をお待ちしています。

1 開催日

6月4日(土)から11月26日(土)までのうち計13日間

2 会場

名古屋商工会議所(名古屋市中区栄2-10-19)

3 内容

講義、講師との意見交換、政策やビジネスモデル提言に向けたチームディスカッション等

4 対象者

県内の企業、団体、行政機関に所属する方など(おおむね60歳までの方)

5 募集定員

20名

6 参加費

5万5千円(消費税込み)

7 申込方法

5月9日(月)までに「8申込先・問合せ先」のWebページ内にある申込フォームからお申込みください。

8 申込先・問合せ先

(公財)名古屋産業科学研究所

Webページ:<https://www.nisri.jp/chc/gathering.html>

電話:052-223-6639

Eメール:kankyojuku@nisri.jp

〔資源循環推進課 循環グループ
電話052-954-6233(ダイヤルイン)〕



流域モニタリング一斉調査を実施します



愛知県では、河川やため池など身近な水辺を調べることで水循環に関心を持っていただくため、今年度も県民の皆さんを対象に県内全域で「流域モニタリング一斉調査」を実施します。

この調査は、参加者が水の色やにおいなどを五感により評価するもので、どなたでも簡単に実施することができますので、是非ご参加ください。

1 調査の概要

流域モニタリング一斉調査は、「水のきれいさ」「水の量」「生態系」「水辺のようす」の4つの視点から行います。

2 対象

どなたでも参加できます(小学生以下の方は、保護者同伴でご参加ください。)

3 調査場所

県内の身近な水辺(川やため池、湖、海辺など)

4 調査期間

6月5日(日)(環境の日)から9月末まで

5 申込方法

参加申込書に必要事項を記入の上、お住まいの市町村の環境保全担当課まで提出してください。

調査マニュアル及び参加申込書は、次のWebページからダウンロードしてください。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/mizutaiki/2022monitoring.html>)

6 その他

個人参加の方については、ボランティア活動保険に加入していただきます(保険加入費用は県が負担します。)

〔水大気環境課 調整・計画グループ
電話052-954-6221(ダイヤルイン)〕



あいち eco ティーチャーによる

環境学習講座をご活用ください



学校や地域の活動等で「環境学習の講座を実施したいけれど、誰に依頼したらよいかわからない」と思ったことはありませんか？

愛知県では、「あいち eco ティーチャー*」を派遣し、子どもたちが環境について体験しながら楽しく学べる講座を用意しています。テーマは「ごみ」と「水」で、計5種類の講座があります。費用は無料ですので、是非ご利用ください(回数に限りがあります)。

* 豊かな知識や経験等を若い世代につなげるために、愛知県が養成した環境学習講師



講座の様子

対象:愛知県内の小学生以上(小学4年生以上推奨)

各回 10~40 名程度

所要時間:各講座 45 分程度 (ご相談に応じます。)

派遣先: 愛知県内の小学校、環境学習施設、図書館、市町村講座・イベント、児童館等

<各講座の内容>

ごみ	どこへいく?プラスチックごみの真実!
	食べ物とごみのさかい目はどこ? ~ごみをなくそう大作戦!~
水	地球上の少ない水でキミは何する?
	節水大作戦~ムダな水を探そう~
	水の惑星地球を救え!ぐるぐるトルネード実験

詳細は Web ページをご覧ください。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kankyokatsudo/ecoteacher.html>)



環境調査センター 企画情報部
あいち環境学習プラザ

電話 052-908-5150 (ダイヤルイン)



まなびや「もりの学舎まつり」を開催しました



愛・地球博記念公園(モリコロパーク)内の環境学習施設「もりの学舎」では、名古屋キワニスクラブの協賛を得て、3月13日(日)に「もりの学舎まつり」を開催しました。

キッズインタープリターによる自然体感プログラム「キッズインタープリターデビュー」では、生きものに関するガイドツアーや、木の枝や粘土などを使い、いろいろな生きものを作る工作など、自分達でアイデアを出し合って企画した自然体験プログラムを実施しました。

キッズインタープリターは、もりの学舎キッズクラブで学んだ内容を基に1月から練習した成果を發揮し、堂々とプログラムを披露しました。

他にも、もりの学舎のインタープリターによるプログラムとして、もりの学舎周辺で生きものを探す「森のいきもの大捜査線」や様々な自然遊びをする「モリノアソビバ」などを実施しました。



キッズインタープリターデビューの様子

当日は天気にも恵まれ、参加された親子連れの皆さんには、キッズインタープリターの用意した問題に答えたり、見本を参考に工作するなど、楽しく過ごしていただきました。

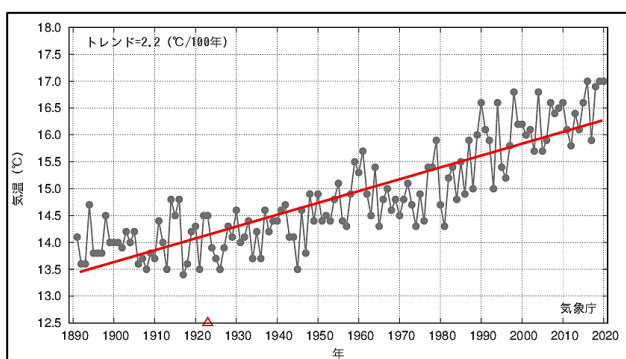
また、キッズインタープリターとなった子どもたちからは、「参加者からプログラムの内容が楽しかったと言ってもらえて嬉しかった」「自然の中を歩きながら生きものの特徴や生態について伝えることができた」などの声が聞かれ、1年間の成長が感じられるイベントとなりました。

環境活動推進課 環境学習グループ
電話 052-954-6208 (ダイヤルイン)

○ 気候変動と適応策

気候変動とは、気温や雨の降り方といった気候状態の変化が数十年以上続くことです。その原因の一つとして、人間活動の活発化に伴って大気中の二酸化炭素等の温室効果ガスが増加しているためであると考えられています。

名古屋地方気象台（名古屋市）では、年平均気温が100年当たり2.2℃上昇する長期変化傾向（トレンド）が認められており、気候変動による影響が懸念されています。



名古屋地方気象台（名古屋市）の年平均気温の変化

※線で結んだ点は各年の平均値、直線は長期変化傾向（トレンド）、横軸上の△は観測場所の移転を示します。

（気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）
気象観測データ（気象庁提供）から引用）

気温の上昇や大雨の増加など、気候変動による影響は、農作物の品質低下や動植物の分布域の変化、熱中症の増加などの形で既に各地で現れており、今後、地球温暖化の進行に伴い、さらにこうしたリスクが高くなると予測されています。

気候変動によるリスクを低減させるためには、温室効果ガスの排出量を削減する「緩和策」に加え、既に現れている、もしくは将来予測されている気候変動の影響による被害を防止・軽減する「適応策」が必要と考えられています。

気候変動の影響は、自然的・経済的・社会的状況によって地域ごとに異なるため、こうした特徴を踏まえた上で、適応策を推進していく必要があります。



緩和策と適応策（環境省の資料を基に作図）

○ 愛知県気候変動適応センター

愛知県は、県内の気候変動の影響や適応に関する情報を収集し、地域へ情報提供などを行う拠点として、2019年3月に「愛知県気候変動適応センター」（以下、「県適応センター」という。）を愛知県環境調査センター内に設置しています。

県適応センターでは、「愛知県気候変動適応センターだより」（本紙）の発行による県民・事業者への情報提供のほか、気候変動や適応に関する県民アンケート調査、気候変動による暑熱の影響などの調査・研究、県民や市町村職員、事業者への普及啓発活動を行っています。

今年度は、気候変動の影響や適応に関する理解の促進を図るため、環境イベント等へのブース出展や、県民向けセミナーの開催を予定しています。

県適応センターのWebページでも、セミナー開催のお知らせや、県内の気候変動の影響や適応に関する情報を随時発信していきますので、是非ご覧ください。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kankyo-c/tekiou.html>)



環境調査センター 企画情報部
気候変動適応センター
電話 052-910-5489（ダイヤルイン）

光化学スモッグ発令情報メール配信サービスを開始しました



目や喉に刺激を与える光化学スモッグは、日差しが強くて、気温が高く、風が弱い日に発生しやすいです。

愛知県では、光化学スモッグ注意報等が発令された時は、発令情報等を県民の皆さんにメール配信するサービスを毎年、行っています。このサービスに是非ご登録いただき、発令情報が出された際には、不要不急の外出や屋外での活動を控えるなどしてください。

(配信期間:2022年3月25日(金)~10月31日(月))



■ メール配信サービスの登録方法 ■

<パソコン・スマートフォンからの登録方法>

(1) 「愛知県大気環境情報」 Web ページにアクセス

(<http://taiki-kankyo-aichi.jp>)



(2) 上部メニューから、

「メール配信サービス」をクリック

(3) 表示されたメニューから、「光化学スモッグメール配信サービス」をクリック

(4) 発令区域ごとに表示されたメールアドレスに空メールを送信すると、登録完了メールが届きます。

<フィーチャーフォンからの登録方法>

(1) 「モバイルネットあいち」にアクセス
(<http://www.pref.aichi.jp/mobile/>)



(2) 「節水・光化学スモッグ・PM2.5」を選択

(3) 「光化学スモッグ情報・PM2.5」を選択

(4) 「光化学スモッグ発令メール配信登録・解除」を選択

(5) 発令区域ごとに表示されたメールアドレスに空メールを送信すると、登録完了メールが届きます。

【参考】 PM_{2.5} 注意喚起情報メール配信サービス

県では、微小粒子状物質 (PM_{2.5}) が高濃度になった時に、発令情報等を県民の皆さんにメール配信するサービスも行っていますので、こちらもご活用ください。

(配信期間:2021年11月1日(月)~

2022年10月31日(月))

詳細は Web ページをご覧ください。



(http://taiki-kankyo-aichi.jp/kanshi/mail_pm25/HatsureiDeliveryServicePM25.html)

水大気環境課 大気調査グループ

電話 052-954-6216 (ダイヤルイン)

※ 掲載のイベントや講習会は、新型コロナウイルス感染症などにより、内容を変更又は中止する場合があります。

愛知県環境情報紙「環境かわら版」
2022年4月1日発行(第311号)
編集・発行 愛知県環境調査センター
企画情報部
〒462-0032 名古屋市北区辻町字流 7-6
電話 052-908-5112(ダイヤルイン)

編集後記

いよいよ4月、新年度がスタートしました。期待と不安が入り混じる時期ではありますが、気持ちを新たに1年間頑張っていきたいですね。

創刊から26年を迎え、歴史のあるこのかわら版が、さらに読者の皆さんに親しまれる情報紙となるよう、今年度も新しい企画・編集チーム一丸となって知恵を絞っていきます。

(企画・編集チーム)

※ 「環境かわら版」は、環境局 Web ページ「あいちの環境」<https://www.pref.aichi.jp/kankyo/>に掲載しています。

「あいちの環境」は右の QR コードからアクセスできます。

※ QR コードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



掲載記事は広報紙等へ再掲していただきますようお願いいたします。